

ストップ!ザ ハツ場ダム

ニュース 群馬(12)

ハツ場ダムをストップさせる群馬の会

事務局長 鈴木 庸

TEL 027-224-8567 FAX 027-224-6624

裁判傍聴のお願い

第13回口頭弁論は7月13日(金)午後1時30分より前橋地方裁判所大法廷で開催されます。今回は利水に関する再反論と立証計画の提示があります。家族知人友人に傍聴を呼びかけて応援に駆けつけてください。口頭弁論終了後、群馬県庁昭和庁舎31会議室にて報告会を開催します。報告会場がいつもと違いますのでご注意ください。なお、会員を一人でも多く増やしていただけるようご協力ください。

ハツ場ダムに関して、群馬県知事立候補予定者に対して以下のアンケートを実施しました。回答は以下の通りでした。質問の元本は次ページに掲載しました。

大沢 正明氏からの回答はありませんでした。

	清水 澄氏	山本 龍氏	吉村 駿一氏
1、ハツ場ダム事業には	問題がある	問題がある	問題がある
2、見直しが必要か?	見直しが必要	見直しが必要	見直しが必要
3、水余りの時代になっていることを	知っている	知らなかった	知っている
4、ハツ場ダム計画と連動して、水質の良い地下水を切り捨てる政策が進められていることを	知らなかった	知らなかった	知っている
5、ハツ場ダムの治水上の必要性について	その他 そこまで理解が 及んでいません	その他	疑問がある
6、地質の問題について	その他	災害誘発の危険 があり、計画の 見直しが必要	災害誘発の危険 があり、計画の 見直しが必要
7、予定地での生活再建のめどが立っていないことについて	早急に対策を講 じるべき	早急に対策を講 じるべき	早急に対策を講 じるべき
8、利根川河川整備計画策定のための議論の場への住民参加	住民参加を認め るべき	住民参加を認め るべき	住民参加を認め るべき

小寺 弘之氏の回答

ハツ場ダムは、首都圏の治水と利水を目的として、昭和27年に計画されたダムです。

この事業をめぐる、地元で賛成、反対がありました。特に、地元は生活を根本から変えることとなります。大きな苦悩を経て、結局、国策としてダム建設が国によって進められることとなりました。したがって、ダム建設に伴う様々な問題は、国土交通省が責任を持って取り組んでもらうことが何より重要です。

また、このダム建設に伴い、住宅などの移転を余儀なくされる地元長野原町の水没住民の皆さんができる限り早く生活再建できるよう、県として国に強く要望するとともに、県も様々な現地生活再建支援事業を実施してきました。

半世紀にわたる水没関係者の思いと意見に耳を傾けながら、今後も生活再建に関わる具体的な取り組みを強力に進めます

八ッ場ダムに関するアンケートのお願い

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

群馬県知事選挙を控え、お忙しい毎日をお過ごしのことと存じますが、立候補者の具体的な政策を有権者に広く伝えるため、以下のアンケートにお答え下さるようお願いいたします。ご回答は、6月28日までにファックス(027-224-6624 鈴木庸)までお寄せ下さい。なお、回収させていただいた回答につきましては、八ッ場あしたの会・八ッ場ダムを考える会のホームページに公開させていただきます。ご回答がない場合も、その旨公開することをご了承下さい。

【八ッ場あしたの会・八ッ場ダムを考える会ホームページ <http://www.yamba-net.org/>】

〔解説〕 八ッ場ダムは1952年に計画が発表された国直轄の巨大ダム事業です。首都圏の都市用水の開発と洪水調節を目的とした八ッ場ダム建設には、国税のほか、首都圏一都五県(東京・千葉・埼玉・群馬・茨城・栃木)の公費が投入されてきました。しかし付帯工事にすでに2500億円以上の費用をかけながら、いまだに本体着工の目処が立っておらず、今後も巨額の公費が注ぎ込まれようとしています。

ダム予定地は利根川水系の吾妻川、群馬県の名勝・吾妻渓谷に位置します。800年の歴史を誇る川原湯温泉をはじめ、立ち退き世帯は400世帯を超えます。長びくダム事業に水没予定地域は疲弊の極に達しています。

八ッ場ダムの完成予定は2010年度ですが、工事は大幅に遅れています。2004年、国土交通省は八ッ場ダムの事業費を倍増し、全国のダム事業でトップの4600億円に増額しました。関連事業も含めた総事業費は6000億円です。しかし、工期の延長、事業費の再増額は必至の情勢で、関係都県では八ッ場ダム事業の必要性を疑問視する世論が年々高まっています。現在、一都五県の地方裁判所では「八ッ場ダム事業への公金支出は違法」として、住民訴訟が進行中です。

<質問>

当てはまるものを○で囲んで下さい。ご意見のある場合は、空欄にお書き添え下さい。

1. 八ッ場ダム事業には問題があるとお考えですか?

問題がある 問題ない どちらとも言えない

2. 八ッ場ダムは最初の計画発表から半世紀以上が経過しています。国民の血税を投入する公共事業においては、計画が社会状況にふさわしいかどうか、見直しが必要だとお考えになりますか

見直しが必要 最初の計画をそのまま進めてよい その他

3. 首都圏の水需要が10年ほど前から減少傾向に変わって、今や水余りの時代になっていることをご存知ですか?

知っている 知らなかった その他

4. 八ッ場ダム計画と連動して、水質のよい自己水源である地下水を切り捨てる水行政が進められようとしていることをご存知ですか?

知っている 知らなかった その他

5. 国では200年に一度の洪水に備えることを八ッ場ダム建設の目的の一つとしています。ところが国土交通省のシミュレーションによれば、最大級の洪水といわれるカスリーン台風(1947年)が再来しても、八ッ場ダムの洪水削減効果はゼロとなっています。八ッ場ダムの治水上の必要性について、どのようにお考えですか?

必要 疑問がある その他

6. 八ッ場ダム予定地は、地質上の問題を抱えており、計画遅延の大きな理由とされています。大滝ダム(奈良県)、滝沢ダム(埼玉県)など、地質に問題があると指摘されながらダム建設を強行し、地すべりが発生して大きな問題になっているダムが全国にはいくつもあります。八ッ場ダム事業における地質の問題について、どうお考えになりますか?

災害誘発の危険があり計画の見直しが必要 問題はない その他

7. 八ッ場ダム予定地の住民は長い年月、ダム計画に人生を翻弄されてきましたが、未だに生活再建の目処が立っていません。この状況について、どうお考えになりますか?

現在の生活再建事業で問題ない 早急に対策を講じるべき その他

8. 現在、国は利根川水系の河川整備計画策定のための手続きを進めています。流域市民団体のネットワークである「利根川流域市民委員会」は、1997年の河川法改正の趣旨にのっとり、議論の場への住民参加を求めてきましたが、国土交通省はこの要望を拒否しています。国のこのような反動的な河川政策について、どうお考えになりますか?

今の進め方で問題ない 住民参加を認めるべき その他

会費納入と寄附のお願い

八ッ場ダムをストップさせる群馬の会は皆さんの会費と寄附により活動しております。
ご協力お願いいたします。振込先は下記のとおりです。

(振込先) 郵便振替口座 00150-2-356373 (加入者名) 鈴木 庸

群馬・期日報告書

平成19年5月18日

原告 各位

八ッ場ダム住民訴訟群馬弁護団
(文責: 福田寿男)

1 事件

前橋地方裁判所(民事第2部合議係)平成16年(行ウ)第43号
公金支出差止等請求住民訴訟事件

原告一斎田友雄外19名 被告一群馬県知事外1名

2 期日

平成19年5月18日(金)午後1時30分 第12回口頭弁論期日
前橋地方裁判所(2階)第21号法廷

3 出席者

原告側一原告6名, 訴訟代理人3名

被告側一訴訟代理人1名, 指定代理人7名 各出頭

4 内容

(1) 裁判官(左陪席)が交代し弁論更新。

当方一平成19年5月18日付原告準備書面(11)陳述, 同日付証拠説明書, 甲B35~53(ただし, 甲B37は欠番), 同日付文書送付囑託申立書, 同日付求釈明申立書(利水)提出
先方一平成19年5月18日付準備書面(12)(地滑りの反論), 同(13)(環境の反論)陳述, 同日付証拠説明書(8), 同(9), 乙215~218提出

(2) 当方は上記原告準備書面(11)の要旨を口頭で説明しました。

(3) 被告は, ①上記「文書送付囑託」に対しては, 不要との意見書を提出する予定であるが, ②上記「求釈明」に対しては, 基本的に釈明するつもりはないと述べました。

(4) 今後の進行として, 当方は, 次回(7月13日), ①利水に関する再反論, ②立証計画の提示をすることになりました。

これに対し, 被告代理人の伴弁護士は, 小さな声で「前回提出された原告準備書面(10)(財務会計行為論)に対する反論を行う。」旨述べました。

5 次回以降の期日

(1) 次回期日

平成19年7月13日(金)午後1時30分 第13回口頭弁論期日
前橋地方裁判所(2階)第21号法廷

(2) 次々回期日

平成19年9月21日(金)午後1時30分 第14回口頭弁論期日
前橋地方裁判所(2階)第21号法廷

6 報告集会の概要

上記裁判に引き続いて, 午後2時ころより群馬弁護士会3階大会議室において, 報告集会(参加者17名)及びストップさせる群馬の会総会を開催しました。

報告集会では, カスリーン台風時の前橋の浸水状況に関する体験談がありました。他に「原告席や傍聴席が寂しい。傍聴を呼びかける裁判ニュースは期日の2週間程度前には送付すべきだ。」「被告提出書面の概要程度は, 原告側から法廷で広報すべきではないか。」などの意見がありました。

以上

ハッ場ダム住民訴訟

1都5県 FAXニュース

第16号(07年5月20日)

東京・群馬・埼玉・栃木・茨城・千葉

【東京の会】第11回裁判(2/6)原告深澤代表、環境問題を陳述。被告は「答える義務はない」。只野弁護士「こちらの主張を認めるのか」と追及。裁判長「反論しないなら、原告側は言いたい放題言える」ととりなし。第12回裁判(4/18)では裁判長が交代。新資料に基づき治水の強力な反論を提出。国交省が流出計算等の根拠を開示しないので、原告側要望を受け、裁判所が国交省に直接書類送付を依頼するか検討中。次回6月25日(月)午前11時から。(懸樋)

【埼玉の会】4月25日、裁判長が交代して最初の裁判に多くの県民の関心が集まった。新裁判長に対し原告代表が今までの経過と必要のない有害無益なハッ場ダムに県が公金支出すべきではないと英断を求めた。次に野本弁護士が、治水に関する再反論をパワーポイントで陳述し、基本高水に関するデータ資料の提出を求めた。次回は6月13日[水]11時さいたま地裁 105号法廷 参加者募集:ダム撤去を要望している玉淀ダムのバス見学 5月27日[日]午前8時半熊谷駅南口集合(問い合わせは048-825-3291 藤永まで)(藤永)

【茨城の会】茨城県議の皆様。いま県財政は危機的状況に陥り、県債残高は1兆7千億円に達します。一方、新・水のマスタープランでは日量46万m³の水余りが明らか。既存の河川水と地下水27万m³を削減しなければ73万m³も余ります。さらにハッ場ダム・霞ヶ浦導水で開発される水は62万m³。この無駄なこの開発から撤退すれば起債利息込みで2200億円も節約できます。結論を出しませんか。県民のため。次回は7月18日午前11時半(神原)

【群馬の会】5/18に第12回口頭弁論が行われ、治水問題についての被告の準備書面への再反論を提出、福田弁護士が口頭説明。伴弁護士は、住民訴訟なのでこれ以上の反論はしない、証人尋問に入らないで結審をと発言。裁判後、弁護士会館にて報告会の後、第2回総会を開いた。今回は、ニュースの郵送がぎりぎりだったせいか、傍聴者が少なく残念だった。ニュースの発送を早め、傍聴者を増やす努力をしたい。次回は7月13日13時半(真下)

【栃木の会】4/26総会。4/29に南摩ダムで水没する満開のヤマナシの大木の下で、自然観察会とお花見会。天気もよく豚汁も好評。ヤマナシにまつわる昔話も好評。5/13は湯西川ダムで水没する風穴の見学会。0度近い冷気が吹き出す周辺には稀少植物が多数生息していた。裁判は対宇都宮市長が5/30日10:30~、次次回から証人尋問が始まる見込み。対県知事は6/28日13:10~南摩ダムの治水について口頭陳述を行う予定。(葛谷)

【千葉の会】12月22日第9回裁判は、準備書面10(貯水池周辺の危険性)を提出。武笠さんの迫力陳述に傍聴者から拍手。被告は準備書面10(利水)、11(財務会計行為)を陳述。3月16日第10回裁判は準備書面11(財務会計行為)を提出、拝師弁護士が財務会計の「違法性承継」を陳述。被告は準備書面12でダムサイト地盤の反論。終了後、千葉の会第3回総会を開く。次回裁判は、6月12日(火)午後4時30分~(村越)

【ハッ場あしたの会・ハッ場ダムを考える会】07年1月、「ハッ場あしたの会」が発足した。代表世話人は加藤登紀子、澤地久枝、野田知佑、池田理代子、大熊孝、永六輔。アドバイザーに宇沢弘文らを迎え、嶋津暉之、前田和男ら運営委員が中心となり、現地も含めたハッ場ダム問題の解決をめざして活動。5月12日、ダム予定地の川原湯温泉で加藤登紀子の無料コンサート開催。地元住民が実行委員会を組織。地域一体となって取り組み、下流市民も観光客として野外コンサートを堪能した。

発行：ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会／ハッ場ダム住民訴訟弁護団／ハッ場あしたの会・ハッ場ダムを考える会 <http://www.yamba-net.org/> <http://www.yamba.sakura.ne.jp/> 連絡先:042-341-7524(深澤)048-825-3291